

堺市公報 第33号	平成30年 8月17日発行
<b>堺市公報</b>	発行 堺市(総務局行政部法制文書課) 堺市堺区南瓦町3番1号

目 次

頁

<告示>

- 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請について  
【環境局環境保全部環境対策課】…………… 1
- 介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定について  
【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】…………… 7
- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定について  
【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】…………… 7
- 介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定について  
【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】…………… 9
- 道路法に基づく市道の区域変更及び供用開始について  
【建設局土木部路政課】…………… 10

<公告>

- 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け  
る調達契約に係る落札者等について  
【財政局契約部調達課】…………… 12
- 都市計画法に基づく工事の完了について  
【建築都市局開発調整部宅地安全課】…………… 13

告 示

堺市告示第296号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定による特定施設の設置の許可の申請があったので、同条第4項の規定により、その概要を次の1のとおり告示する。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく

事前評価に関する事項を記載した書面を次の2のとおり縦覧に供する。

平成30年8月17日

堺市長 竹山修身

1 申請の概要

(1) 申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名

堺市堺区戎島町5丁2番地

堺化学工業株式会社 取締役社長 矢部 正昭

(2) 工場又は事業場の所在地及び名称

堺市堺区戎島町5丁1番地

堺化学工業株式会社 堺事業所

(3) 特定施設に関する事項

ア 種類

水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）別表第1第27号イ ろ過施設

2基

同表第27号ロ 遠心分離機 1基

同表第27号ヌ 廃ガス洗浄施設 1基

イ 能力

別表1のとおり

ウ 工事の着手及び完成並びに使用開始の予定年月日

別表1のとおり

エ 使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間

別表1のとおり

オ 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常の数値及び最大の値

別表1のとおり

カ 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の1日当たりの通常の数値及び最大の量

別表1のとおり

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

ア 使用開始年月日

別表2のとおり

イ 種類、構造及び能力並びに汚水等の処理の方法

別表2のとおり

ウ 使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間

別表2のとおり

エ 使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の通常の数値及び最大の数値

別表2のとおり

オ 使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の1日当たりの通常の数値及び最大の数値

別表2のとおり

(5) 排出水の汚染状態及び量

別表3のとおり

## 2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

平成30年8月17日から同年9月7日まで

(2) 場所

堺市堺区南瓦町3番1号 堺市役所高層館4階  
堺市環境局環境保全部環境対策課

別表1

種類	27号イろ過施設 1基(No.137)	27号イろ過施設 1基(No.140)	27号口遠心分離機 1基(No.138)*	27号又廃ガス洗淨 施設1基(No.139)
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間	2日×0~8回/月 24時間			
使用時間の季節的変動	なし			
使用時において 当該特定施設 から排出される 汚水等の汚染 状態の通常の 値及び最大の値	区分	単位	通常	最大
	水素イオン濃度	-	7	9
	生物化学的酸素要求量	mg/l	10	20
	化学的酸素要求量	mg/l	15	30
	浮遊物質	mg/l	50	100
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	mg/l	N.D.	N.D.
	窒素含有量	mg/l	N.D.	N.D.
燐含有量	mg/l	N.D.	N.D.	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の1日当たりの通常の量及び最大の量	30	65	73	0
m <sup>3</sup> /日	69	0	10	10

\*ろ液は次工程へ送られる。

別表2

使用開始年月日	昭和63年2月3日					
種類	総合排水処理施設 (S-4)					
構造	コンクリート及び鉄製					
能力	10,000 m <sup>3</sup> /日					
汚水等の処理の方法	中和・凝集沈殿法					
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間	24時間					
使用時間の季節的変動	なし					
使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値	区分	単位	通常			最大
			処理前	処理後	処理前	処理後
	水素イオン濃度	-	5~9	7.5~7.8	5~10	7.0~8.0
	生物化学的酸素要求量	mg/l	7.4	7	19	17
	化学的酸素要求量	mg/l	16	12	22	18
	浮遊物質	mg/l	35	8	184	19
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	mg/l	0.2	0.2	1	0.7
	窒素含有量	mg/l	3.7	3.7	18	18
	燐含有量	mg/l	0.05	0.05	0.23	0.23
	鉛及びびその化合物	mg/l	N.D.	N.D.	0.1	0.1
	亜鉛含有量	mg/l	0.1	0.1	3.6	0.8
	溶解性マンガ含有量	mg/l	0.1	0.1	0.18	0.15
	使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の1日当たりの通常値及び最大の値		m <sup>3</sup> /日	3966.8		5203

別表3

排水口名 項目	単位	No.1		No.2		No.3	
		通常	最大	通常	最大	通常	最大
水素イオン濃度	-	7.5~7.8	7.0~8.0				
生物化学的酸素要求量	mg/l	7	17				
化学的酸素要求量	mg/l	12	18				
浮遊物質	mg/l	8	19				
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	mg/l	0.2	0.7				
窒素含有量	mg/l	3.7	18				
磷含有量	mg/l	0.05	0.23				
鉛及びその化合物	mg/l	N.D.	0.1				
亜鉛含有量	mg/l	0.1	0.8				
溶解性マンガン含有量	mg/l	0.1	0.15				
排水水の量	m <sup>3</sup> /日	3966.8	5203	8.2	8.2	-	-

堺市告示第297号

介護保険法（平成9年法律第123号）第79条第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第46条第1項に規定する指定居宅介護支援事業者として指定したので、同法第85条第1号の規定により告示する。

平成30年8月17日

堺市長 竹山修身

介護保険事業所番号	2776103117
事業所名称	コニーケアプランセンター
事業所所在地	堺市中区土師町一丁目15-15 土師マンション201
指定の申請者	合同会社LEPUS
主たる事務所の所在地	奈良県北葛城郡王寺町畠田八丁目1472番地の2
代表者名	植田 佐和子
指定年月日	平成30年8月1日
サービスの種類	居宅介護支援

堺市告示第298号

介護保険法（平成9年法律第123号）第70条第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者として指定したので、同法第78条第1号の規定により告示する。

平成30年8月17日

堺市長 竹山修身

介護保険事業所番号	2766190355
事業所名称	訪問看護ステーションらいおん
事業所所在地	堺市中区深井沢町3353番地 402号
指定の申請者	株式会社隆建設
主たる事務所の所在地	堺市西区鳳中町八丁目286番地6 エムティハイツ105号

代表者名	尾山 隆
指定年月日	平成30年 8月 1日
サービスの種類	訪問看護

介護保険事業所番号	2776302750
事業所名称	ライフケア
事業所所在地	堺市西区鳳中町二丁48番地 1 ライオンズマンション鳳式番館 405号
指定の申請者	一般社団法人ライフ
主たる事務所の所在地	堺市西区鳳中町二丁48番地 1 ライオンズマンション鳳式番館 405号
代表者名	吉田 功貴
指定年月日	平成30年 8月 1日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2776103125
事業所名称	故郷訪問介護ステーション
事業所所在地	堺市中区深井清水町3555番地 小林ビル201号
指定の申請者	株式会社永愛
主たる事務所の所在地	堺市南区小代375番地の 1
代表者名	山石 堯
指定年月日	平成30年 8月 1日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2766190363
事業所名称	訪問看護ステーションあかね
事業所所在地	堺市中区陶器北684番地 9
指定の申請者	株式会社あかね訪問看護ステーション
主たる事務所の所在地	堺市中区陶器北684番地 9
代表者名	徳永 和代
指定年月日	平成30年 8月 1日
サービスの種類	訪問看護

介護保険事業所番号	2776502649
事業所名称	ななつ星介護サービス
事業所所在地	堺市北区中長尾町二丁 3 番22号



指定の申請者	株式会社ななつ星
主たる事務所の所在地	堺市北区中長尾町二丁3番22号
代表者名	中岡 北斗
指定年月日	平成30年8月1日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2776201242
事業所名称	ヨッシーライフ草尾
事業所所在地	堺市東区草尾539-3
指定の申請者	株式会社ライトウエスト
主たる事務所の所在地	堺市中区福田495番地1
代表者名	友藤 昭弘
指定年月日	平成30年8月1日
サービスの種類	通所介護

堺市告示第299号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の2第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第53条第1項に規定する指定介護予防サービス事業者として指定したので、同法第115条の10第1号の規定により告示する。

平成30年8月17日

堺市長 竹山修身

介護保険事業所番号	2766190355
事業所名称	訪問看護ステーションらいおん
事業所所在地	堺市中区深井沢町3353番地 402号
指定の申請者	株式会社隆建設
主たる事務所の所在地	堺市西区鳳中町八丁286番地6 エムティハイツ105号
代表者名	尾山 隆
指定年月日	平成30年8月1日
サービスの種類	介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	2766190363
事業所名称	訪問看護ステーションあかね
事業所所在地	堺市中区陶器北684番地9
指定の申請者	株式会社あかね訪問看護ステーション
主たる事務所の所在地	堺市中区陶器北684番地9
代表者名	徳永 和代
指定年月日	平成30年8月1日
サービスの種類	介護予防訪問看護

堺市告示第300号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、道路の区域を次のように変更して、告示の日から供用を開始する。

その関係図面は、堺市建設局土木部路政課において、告示の日から14日間一般の縦覧に供する。

平成30年8月17日

堺市長 竹山修身

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名 別紙調書のとおり
- 3 敷地の幅員及びその延長 別紙調書のとおり
- 4 供用開始の区間 別紙調書のとおり

道路区域変更調書

路線名	から 区間 まで	旧 新	敷地の		備考
			幅員m	延長m	
鳳東20号線	西区鳳東町1丁64番1地先	旧	3.95	22.58	(※0231)
	西区鳳東町1丁64番1地先	新	4.13	22.58	

公 告

堺市公告第522号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

平成30年8月17日

堺市長 竹山修身

- 1 落札に係る調達物品の名称及び数量  
高規格救急自動車 3台
- 2 契約に関する事務を担当する局部課の所在地及び名称  
堺市堺区南瓦町3番1号  
財政局契約部調達課
- 3 落札者を決定した日  
平成30年8月1日
- 4 落札者の氏名及び住所  
大阪トヨペット株式会社 法人営業部  
部長 加藤 光行  
大阪府大阪市此花区北港1丁目4-64
- 5 落札金額  
¥60,750,000-（取引に係る消費税額等を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
平成30年6月20日

堺市公告第523号

~~~~~

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年8月17日

堺市長 竹山修身

- 1 開発区域  
西区上野芝向ヶ丘町五丁717番1及び717番3から717番20まで
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
大阪府岸和田市土生町一丁目4番23号  
フジ住宅株式会社  
代表取締役 宮脇 宣綱